

第6次

今後5年間（令和3年度～令和7年度）のまちづくりの指針となる

廿日市市総合計画後期基本計画策定

問い合わせ 経営政策課 ☎ 91220

まちづくりの基本理念

市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり

めざす将来像

挑戦！ 豊かさや活力あるまち はつかいち
夢と希望をもって世界へ

総合計画とは

「総合計画」は、まちづくりの理念や方向性を明らかにした総合的なまちづくりの指針です。

第6次廿日市市総合計画は、基本構想と基本計画で構成されています。

基本構想

基本構想は、廿日市市の10年間（平成28年度～令和7年度）を展望した、まちづくりの基本的な方針を示すもので、将来像を実現するための4つの方向性を定めています。

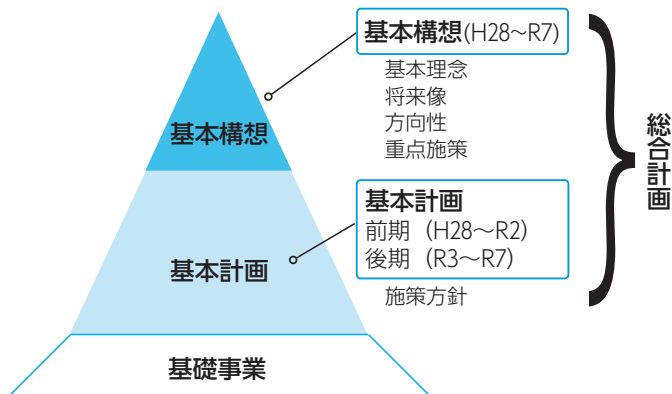
基本計画

基本計画は、基本構想で定めた政策の方向性と重点施策の実現に向けた施策の方針を示すものです。

後期基本計画を 確認したいときは

第6次廿日市市総合計画の後期基本計画は、9月上旬から、市ホームページに掲載するほか、市役所4階経営政策課と2階行政資料室、各支所地域づくり担当、各市民センター、図書館で閲覧できます。また、市役所と各支所で販売予定です。

第6次廿日市市総合計画（H28～R7年度）の構成



後期基本計画に新たに反映

今回の後期基本計画は、基本構想や前期基本計画をベースに、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響や持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み、地域共生社会の実現に向けた取り組みなど、国の動きや社会の情勢を踏まえて策定しています。

SDGsの視点をプラス

後期基本計画では、各施策分野にSDGsの目指すゴールを関連付けています。後期基本計画を推進することで、SDGsの目標達成につながります。

さまざまな主体と役割分担しながら、まちづくりを進めるための共通言語としてSDGsを活用し、誰一人取り残さない社会の実現を目指します。



将来像を実現するための4つの方向性と施策方針

方向性1 暮らしを守る

市民が生涯にわたり健康で暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けて取り組みます。

また、今ある豊かな自然環境を守るとともに、便利で住みやすく、災害に強い、安心して住み続けられるまちづくりに取り組みます。

[施策方針]

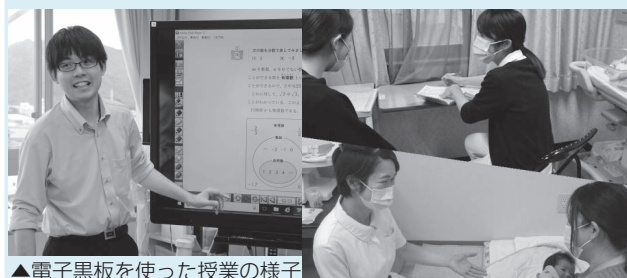
- ・病気の予防と健康づくりの推進
- ・移動しやすい公共交通体系の整備
- ・幹線道路体系の整備
- ・拠点性を高めるまちづくり
- ・安心して歩行・通行できる安全な環境の整備
- ・災害に対する備えの充実
- ・犯罪のない安心して暮らせるまちづくり
- ・インフラや公共施設の適正管理
- ・上水道の整備
- ・下水道の整備
- ・救急医療・地域医療の推進
- ・地域共生社会の実現に向けた地域づくりと暮らしの安心確保
- ・環境保全活動の推進
- ・豊かな自然の保護・活用

方向性2 人を育む

次世代を担う子どもたちをたくましく、ふるさとに誇りを持つように育てます。また、市民一人一人の力を生かした市民主体のまちづくりを進めるためにも、今後のまちづくりの担い手の育成・支援に取り組みます。

[施策方針]

- ・社会のニーズに応じた教育の推進
- ・学校教育環境の充実
- ・子どもたちの状況に応じた教育や心の教育の推進
- ・魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承
- ・子どもを安心して産み育てやすい環境づくり
- ・地域と学校の協働による創造性豊かな子どもの育成



▲電子黒板を使った授業の様子

方向性3 資源を活かす

これからのまちづくりのために、人材力と地域力を高めるとともに、多様な地域資源を活用してまちづくりに取り組みます。

[施策方針]

- ・男女共同参画の推進
- ・多様な働き方の推進
- ・まちづくり活動の推進
- ・持続可能な地域自治への支援
- ・農林水産業の経営力強化と産業連関の強化
- ・多様な地域資源のブランド化
- ・地域資源の磨き上げと受け入れ環境の充実
- ・観光情報の発信



方向性4 新たな可能性に挑む

将来を見据え、新たな活力の基盤となる環境整備を進めるとともに、市民の挑戦や新たな起業などにチャレンジすることを応援し、まちの活性化に取り組みます。

[施策方針]

- ・新たな都市活力創出基盤の整備推進
- ・宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備
- ・シティプロモーション等による移住・定住・交流の推進
- ・スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援
- ・新たなビジネスを創出する起業・創業の支援
- ・世界にはばたく人材の育成

